

資料 6 - 1

地域医療介護総合確保基金(医療分)について

2021/7/28 (水)

令和3年度第1回川崎地域地域医療構想調整会議

1



(1) 分野別活用状況

ア 当基金における事業の分野

事業区分 I -1: 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備

の整備に関する事業(R2年度までの区分I。R3年

度名称変更)

事業区分 I-2:地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の

変更に関する事業(R3年度新設区分)

事業区分Ⅱ: 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分IV : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分VI: 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

【参考】国が示す標準的な事業例・・・・・・【参考資料6】



(単位:百万円)

イ積立額

事業 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	合計
I	-	2,889	2,000	2,002	11	8	97	7,008
I	643	476	108	100	179	241	176	1,923
IV	3,207	576	1,562	1,330	1,622	1,549	1,494	11,339
VI	—	—	—				399	399
計	3,850	3,941	3,670	3,432	1,812	1,798	2,166	20,669

※ R3年度(要求ベース)

I:6百万円(うち区分 I-1:6百万円、区分 I-2:なし)、

II: 199百万円、IV: 1,165百万円、VI: 399百万円 計1,769百万円



【参考1】国の予算額及び都道府県への配分方針等

○ 予算額(公費(=国2/3+地方1/3)ベース)

H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
544	904	904	904	934	1,034	1,194	1,179
億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円

○ 都道府県への配分方針

区分 I-1、II、IVについては、予算の範囲内に一律圧縮の上、メリハリある配分(医師少数都道府県や医師少数区域に置ける医師の確保に重点的に配分)を行う。

また、区分VIについては、予算の範囲内に調整し配分を行う。



ウ 分野別の執行状況

(単位:百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	計	残高 (R02年度末)
I	-	83	1,453	837	561	1,399	887	5,220	1,804
П	98	352	255	260	275	264	192	1,696	229
IV	1,182	1,411	1,925	1,787	1,476	1,365	1,290	10,436	931
VI		—	—	—		<u> </u>	19	19	380
計	1,280	1,846	3,633	2,884	2,312	3,028	2,388	17,371	3,344

※ R3年度(当初予算額)

I:1,698百万円(うち区分 I-1:1,698百万円、区分 I-2:なし)、

Ⅱ:240百万円、IV:1,440百万円、VI:399百万円 計3,777百万円

【参考】神奈川県計画に位置付けた事業の概要・・・・【参考資料7】

県内の地域別執行状況 (地域医療介護総合確保基金 (医療分) 平成26~令和2年度)

相模原

67.419

153.643

75,161

47.189

482,292

604.642

4.956

川崎

南部

4.862

156.331

川崎

北部

256,628

242.025

428.818

56.718

731,595

5.501



その他

(全県対象)

2,290

49.672

15.684

299,923

1,515,731

1.831.339

1,015,724

R	神奈川県
A	

(千円)

計

2,684,613

3,890,787

5,218,654

1,695,634

10,435,519

17.368.427

18.620

228,908

		計	1,914,288	504,154	161,193	226,017	282,559	512,655	736,144	1,240,895	158,717	1,067,686	6,804,308
		I	1,363,942	172,190	80,818	7,742	129,658	255,200	99,855	401,656	9,586	13,394	2,534,042
		Π	503,081	51,217	62,024	42,233	130,286	95,371	113,009	147,656	71,598	250,251	1,466,726
,	民	IV	2,968,661	489,570	140,181	328,649	327,079	457,704	320,848	509,876	502,157	500,008	6,544,732
		VI	0	0	0	0	0	0	C	18,620	0	0	18,620
		計	4,835,685	712,977	283,022	378,625	587,022	808,275	533,712	1,077,808	583,341	763,653	10,564,119

168.685

151.552

549,343

869.581

横須賀

•三浦

39.028

21,267

222,264

湘南

東部

123.030

10.239

379.386

378.230

105.610

837.090

1.320.930

湘南

西部

258.138

11.318

466.688

357.993

124.327

787,536

1.269.856

県央

908.876

22.478

309.541

1.310.532

170.135

819,417

2.318.704

18.620

県西

10.725

9.589

82.323

650,147

742.058

147.990

計 6.749.972 1.217.130

Π

IV

VI

(2)

公民

公

計

区分区分

事業

Π

IV

VI

横浜

1,029,201

87.891

797,195

2.393.143

3,765,857

590.972

- 当基金における「公」の定義

- 都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、 - 独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関

80.818

66.886

296,512

444.215

- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等 ただし、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、公民の別としては、「公」に計上する。

2 今後の活用の方向性について



- (1) 地域の実情に応じた基金(全事業区分)の効果的な活用の促進
 - 当基金は、地域医療構想における構想区域ごとの実情に応じた施策を講じることが可能。
 - 地域の実情に応じた施策を検討するためには、事業アイデアの募集を通じて広く御意見を伺うことに加え、地域ごとに御意見を伺うことが重要。
 - そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺い、地域課題の解決 に向けた方策を検討し、基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

【参考2】国への提案について

本県では、国に対して、例年区分Iに偏った予算配分がされていることを踏まえ、「事業区分II、IV及びVIにも十分な額を配分すること」や、「事業区分間の融通を認めること」などを求める提案を行っており、配分方針に本県の実情が反映されるよう、今後も提案を行っていく方針。